

2 施策の内容

基本方針3 学校・家庭・地域による教育を推進します		
施策項目	施策の概要	関係課
(1) 家庭・地域の教育力の向上	<p>①家庭の教育力の向上 主な取組 ア 家庭教育支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育推進番組や各種メディアを利用して家庭教育や相談体制に関する情報提供を行います。 ・相談体制の質の向上に努め、各相談機関の連絡会議等を通じた連携を深めます。 ・子育て相談窓口である「かるがも」において、家庭教育や子供の発達などに関する悩みや不安に対し、必要な助言を行います。 ・親としての学びと育ちを支援し、父親の家庭教育、地域活動への積極的な参画を支援するとともに、社会全体による子育ての機運を醸成する講座やフォーラムを推進します。 ・地域での家庭教育支援の中心となる、子育て支援リーダー等のスキルアップを進めます。 ・家庭教育の基本となる家族のコミュニケーションを豊かにするため、「蒙説」運動を推進します。 	社会教育課
	<p>②地域の教育力の向上 主な取組 ア 地域における子育て支援と家庭教育支援の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における子育て支援者のネットワークを構築し、家庭教育支援体制の拡充を図ります。 	社会教育課
(2) 学校・家庭・地域との連携・協働の推進	<p>①学校を核とした人づくり・地域づくりの推進 主な取組 ア 地域活動や体験活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動への子供の参加や地域における体験活動などの支援を、市町村と地域住民が一体となって取り組みます。 ・地域で子供たちを見守り育てている子どもクラブ・子どもクラブ指導者連絡協議会の充実と活性化を図ります。 ・地域住民の積極的な活用を図った放課後子供教室や、学校応援団育成に向けた取組を推進します。 <p>イ コミュニティ・スクールの導入促進及び運営の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域住民の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」により、子供が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくりや、質の高い学校教育の実現を図ります。そのために、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を支援します。 ・地域と学校の連携・協働の下、地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する地域学校協働活動を推進します。 	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 社会教育課

基本方針3 学校・家庭・地域による教育を推進します		
施策項目	施策の概要	関係課
(2) 学校・家庭・地域との連携・協働の推進	<p>ウ 青少年の健全な育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「青少年保護育成のための環境浄化に関する条例」の適切な施行を通して、青少年の健全育成に、総合的に取り組みます。 地域、家庭、企業等が連携した県民総参加による青少年健全育成を推進するため、主導的役割を担う青少年育成山梨県民会議の活動を支援し、県民運動の活性化を図ります。 <p>②子供の読書活動支援</p> <p>主な取組</p> <p>ア 読書活動を進めていくための指導者的人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 子供の読書活動についての大人の関心を高めるとともに、子供の読書活動を進めていくための高度な知識や技術を持った指導者的人材を育成し、その活用を図ります。 読書に関わる多様な見解や意見が交わせる交流の機会を創出します。 <p>イ 「家読」運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> メディアの活用及びパンフレットや報告書の作成を通じ、発達段階に応じた読書プログラムや生涯学習につながる読書活動を紹介するとともに、おすすめの本を紹介し、「家読」運動を推進します。 <p>ウ 図書館による読書活動機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立図書館の図書や資料を充実させ、公立図書館との連携を進め、全ての子供たちに質の高い読書活動の機会を提供し、レファレンスサービスの充実や読書相談を行います。 <p>エ 山梨県子ども読書支援センターによる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立図書館に設置した山梨県子ども読書支援センターを中心に、学校図書館や公立図書館、読書ボランティアなどとの連携、協力体制を整え、子供の読書に関わる大人のサポートや、子ども読書ボランティアバンクの活用等、県内各地域での読書活動を支援します。 子供たちの学校における読書活動推進のため、調べ学習や朝の読書等に役立つ資料をテーマ毎にセットにして貸し出し、学校を支援します。 ホームページの充実を図り、「やまなし子どもの読書情報」やパンフレット、ブックリスト、各種所蔵資料リスト等、地域への啓発や情報提供を行います。 <p>③安全・安心な居場所の確保</p> <p>主な取組</p> <p>ア 放課後対策の総合的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての児童に放課後の居場所を確保するとともに、多様な体験・活動・学習の機会を拡大するためのプログラム等の充実を促進します。 	社会教育課
		社会教育課
		社会教育課
		社会教育課 子育て政策課

3 目標となる指標

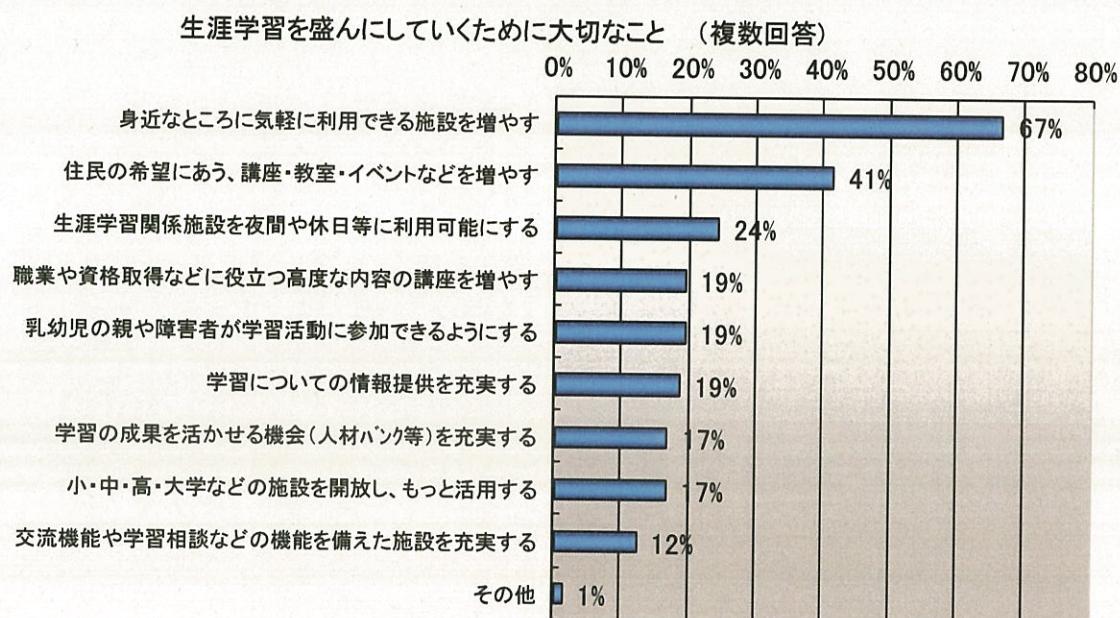
施策 項目 番号	指 標	2017年度 の現況値	2023年度 の目標値
(1)	地域ごとに行われる「家族で子育てを考えるフォーラム」への参加者数	750 人	1,000 人
(2)	コミュニティ・スクールとなった小・中学校の割合	6.0%	20.0%
(2)	コミュニティ・スクールとなった県立学校の割合	0%	10.0%
(2)	公立小学校に対する放課後子供教室設置の割合	70.0%	80.0%

基本目標Ⅱ 人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開

基本方針1 学びと活用が循環する生涯学習を推進します

1 施策の方向

- 生涯学習の意義について理解を深め、積極的に学習活動に取り組むことができるよう、多様な学習機会の提供に努め、推進体制の充実を図ります。
- 生涯学習に取り組む者が活躍できる場を広げるなど、学習成果の活用を支援し、地域社会の活性化につなげていきます。
- 社会教育に関わる者を対象にした研修を実施し、優れた資質と専門的知識を有し、社会における人づくり、地域づくりを担う中核人材の育成を図ります。



出典：平成30年度やまなしの教育に関するアンケート調査（山梨県教育委員会）

2 施策の内容

基本方針1 学びと活用が循環する生涯学習を推進します		
施策項目	施策の概要	関係課
(1) 生きがいを持ち、社会参画するための学びの推進	<p>①現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進 主な取組 ア 主権者教育の推進（再掲） イ 消費者教育の推進（再掲） ウ 現代的課題に関する講座の開催 ・生涯学習推進センターにおいて、生活に必要な新しい技術、法律、自然現象などを題材とした講座を実施します。 エ 持続可能な開発のための教育（ESD）への地域住民の参加促進 ・社会教育活動を推進する上での、地域の課題発見や課題解決のために、具体的に行動できる地域住民の学習機会を増やします。</p> <p>②生涯学習環境の充実 主な取組 ア 生涯学習環境の充実 ・県民の学習活動を支援するため、多様な学習ニーズに沿った学習情報や人材等についての情報提供の充実を図ります。 ・県民の生涯学習活動の場を提供するため、生涯学習推進センターにおいて多彩で魅力ある講座等を実施します。 ・生涯学習の基盤として、県民の調査研究及び地域の文化・経済の発展に役立つ資料の整備・充実を図ります。 ・県民の活動や自主学習を支えるため、情報機器等を整備し、情報収集環境の充実を図ります。 ・社会教育施設において、県民の生涯学習活動の場を提供します。 イ 高齢者の学習ニーズに応える環境の充実 ・「山梨ことぶき勧学院」により、高齢者の学習ニーズに応えるとともに、高齢期の豊かな人生の実現を図り、自立や協働の学びを通して、地域の活性化に寄与する人材を養成する場を提供していきます。</p> <p>③若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進 主な取組 ア スポーツに対する意識の啓発 ・生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むため、運動やスポーツに対する意識の啓発を図ります。 イ 一人ースポーツの推進 ・関係機関との連携・協働により、県民のだれもが、各人の自発性の下、各自的興味・関心・適性等に応じて、日常的にスポーツ活動に参画できるよう取り組みます。 ・スポーツへの参画機会の充実を図ることにより、一人ースポーツを推進し、県民全体のスポーツ実施率の向上に取り組みます。</p>	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 社会教育課 総合教育センター 生涯学習文化課
		社会教育課 生涯学習文化課
		スポーツ健康課

基本方針1 学びと活用が循環する生涯学習を推進します		
施策項目	施策の概要	関係課
(1) 生きがいを持ち、社会参画するための学びの推進	<p>ウ 総合型地域スポーツクラブの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民が自発的・自主的に参画する地域スポーツの環境を充実するため、総合型地域スポーツクラブの育成を推進します。 <p>エ 指導者の育成、施設や情報の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに関わる様々な主体が連携・協働し、指導者の育成、施設や情報の充実等を図ります。 <p>オ スポーツに対する機運の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に県民のスポーツに対する機運の醸成を図ります。 <p>カ スポーツに係る好循環の仕組みの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップアスリートの技術や経験などを地域スポーツに還元するなど、スポーツに係る好循環の仕組みを創出します。 	スポーツ健康課
	<p>④生涯を通じた文化芸術活動の推進</p> <p>主な取組</p> <p>ア 文化芸術に親しむ機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の要望に応じた文化芸術普及及び事業の充実を図るために、県立文化施設において、絵画や文学・歴史等に関する多種多様な展覧会、講演会及び体験型講座等を開催するとともに、県立文化施設等が連携して本県文化振興の一層の推進、県内外への発信強化を図ります。 ・地域の人々が文化ボランティアとして展示解説や運営に参加しやすい環境づくりを行い、県民が身近で親しみを感じる文化施設を目指します。 ・県民に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供し、文化力の一層の向上を図ります。 <p>イ 学校の児童生徒が文化芸術に親しむための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科の授業や部活動において、地域の優れた芸術家や文化活動の指導者、文化財保護に携わる人々等と教員が協力して指導する取組を進めます。 ・県高等学校芸術文化祭等への参加増員を図り、一層の文化活動の活性化を進めます。 <p>ウ 県民文化祭の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術の交流を通じて県民の文化芸術活動への参加を促進し、個性あふれる文化芸術を創造するため、「県民文化祭」を開催します。 <p>エ 文化芸術活動を行う個人や団体の育成（再掲）</p> <p>オ 文化財の適切な保存と継承のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存状態についての調査を実施し、文化財の適切な保存と継承のための取組を行います。 ・民間助成団体が行う、地域固有の伝統芸能等の記録保存事業に対する助成制度及びデジタルコンテンツ情報発信事業について周知を図るとともに、民俗文化財の保存・継承のための記録に係る取組へ支援を行います。 ・文化財の保存に係る緊急性や必要性を適切に判断し、所有者等が行う文化財の保存修理を支援します。 	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 社会教育課 学術文化財課 生涯学習文化課 世界遺産富士山課

基本方針1 学びと活用が循環する生涯学習を推進します		
施策項目	施策の概要	関係課
(1) 生きがいを持ち、社会参画するための学びの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県文化財保護審議会等と連携し、学術的価値を有し、文化財として保護すべき指定候補物件の把握に努めるとともに、新規指定に取り組みます。 ・県庁舍別館の文化財としての保存活用を図りながら、本県発展の礎を築いた先人の功績を広く伝えていくため、展示施設「山梨近代人物館」において、常設展や講演会等を開催します。 ・県埋蔵文化財センター、県立考古博物館、県立博物館等の機能の充実に努め、市町村等の関係機関と連携し、文化財の適切な収蔵、保存、公開、普及啓発、調査研究を行います。 ・富士山の世界遺産登録を受けて、構成する資産の文化財について、「保存管理計画」等に基づき、適切な保存管理を図ります。 ・日本遺産や文化財を幅広く活用し、観光・地域振興に貢献します。 <p>⑤生涯を通じた学習の成果の適切な評価・活用のための環境整備</p> <p>主な取組</p> <p>ア 学習成果の活用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進センター事業において、学校や家庭・地域社会などで培われた様々な学習成果を実践につなげていく「市民自主企画講座」などを実施し、地域における指導者を育成・支援します。 ・やまなしまなびネットワークシステムを活用し、講座等における講師や指導者情報の充実を図ります。 	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 社会教育課 学術文化財課 生涯学習文化課 世界遺産富士山課
(2) よりよい地域づくりに向けた学びの推進	<p>①新しい地域づくりに向けた社会教育の振興</p> <p>主な取組</p> <p>ア 社会教育の振興のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員の会議を開催し、教育委員会の諮問事項について、社会教育委員の意見をまとめた提言書を作成し、本県社会教育の振興を図ります。 <p>イ 社会教育関係団体の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育振興フォーラムの開催や、体験交流事業への支援等を行い、社会教育関係団体の活性化を図ります。 <p>ウ 生涯学習推進体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県生涯学習推進本部の運営において、庁内の連携調整を図り、生涯学習施策の体系的・横断的な取組を進めます。 ・生涯学習審議会やキャンパスネットやまなし企画運営委員会等の外部組織を活用し、生涯学習の総合的な推進を図ります。 <p>エ 県立社会教育施設の機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な資料等の整備、ネットワークを活用した情報提供や資料の貸出などを積極的に行うとともに、県民の課題解決や生活に役立つイベントを行い、幅広い情報を提供しながら、交流を促し、賑わいを創出します。 	社会教育課 学術文化財課 生涯学習文化課

基本方針1 学びと活用が循環する生涯学習を推進します		
施策項目	施策の概要	関係課
(2) よりよい地域づくりに向けた学びの推進	<p>②社会における人づくり、地域づくりを担う中核人材の育成</p> <p>主な取組</p> <p>ア 指導者の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係職員、社会教育関係団体関係者等を対象にした研修を実施し、優れた資質と専門的知識を有し、社会教育の推進に中核的な役割を果たす指導者を養成します。 	社会教育課
	<p>③持続可能な社会教育施設の運営</p> <p>主な取組</p> <p>ア 社会教育施設の運営と連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館、図書館及び博物館等が地域の要請に応えて多様な学習機会を提供していくことができるよう、「学びの場」としての効率的な運営と連携を図ります。 <p>イ 計画的な老朽化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県公共施設等総合管理計画及び山梨県公共施設マネジメント実施方針に基づき作成した施設カルテに基づき、図書館及び博物館、美術館等の県立社会教育施設について、長寿命化対応等の計画的な老朽化対策等を行います。 	社会教育課 学術文化財課

3 目標となる指標

施策項目 番号	指標	2017年度 の現況値	2023年度 の目標値
(1)	生涯学習推進センターの利用者数	28,650 人	30,000 人
(1)	県民文化祭における地域フェスティバルの事業数	86 事業	95 事業
(1)	県内の国・県指定文化財の件数	701 件	726 件

基本方針2 生涯にわたって活躍できる学びの体制づくりに努めます

1 施策の方向

- 学ぶ意欲を持つ社会人が働きながら学びやすいよう、講座を週末・夜間開講、短期集中開講等にするなど、教育プログラムの工夫を図るとともに、講座に関する情報発信の質の向上に努め、社会人の学び直しを推進します。
- 卒業後も生涯にわたりスポーツや文化芸術に親しめるよう教育課程の工夫等を図るとともに、だれもがスポーツや文化芸術を楽しむことができる取組を推進します。

The image shows two posters for events organized by the Yamanashi Prefecture Association of Persons with Disabilities.

Top Poster: "第21回 障害者文化展" (21st Annual Disability Culture Exhibition). It features large red text and various icons representing different arts and crafts. A small note at the bottom says: "県内在住の障害がある方が作成した感性豊かな作品が1000点以上展示されます。ぜひ会場へ足をお運びください。"

Bottom Poster: "第5回 山梨県障害者芸術・文化祭" (5th Annual Yamanashi Prefecture Disability Art and Culture Festival). It features large red text and several circular images showing people participating in various activities. Key details include:

- 日程: 2018年8月31日(金)・9月1日(土)
- 会場: 防災新館「やまなしプラザ」
- テーマ: 「共生」
- 料金: 参加費無料
- 特徴: 舞台発表 (音楽(合唱、ピアノ、和太鼓の演奏)、演劇発表(ダンス、落語、手話劇など)ほか)、手話教室、音ろう者文化・くるくる系つむぎ、運動競技の紹介と体験コーナー、音楽大コーナー、障害者商品などをある物品販売、視覚障害者商品大会、点字名刺作りワークショップほか
- 会場内イベント: 展示会(手作りの工作品や手帳など)、第21回 山梨県障害者文化展

2 施策の内容

基本方針2 生涯にわたって活躍できる学びの体制づくりに努めます		
施策項目	施策の概要	関係課
(1) 社会人の学び直しの支援	<p>①学ぶ意欲の喚起 主な取組 ア 公開講座等を活用した学び直しの機会の提供 ・大学の公開講座等の受講を契機とし、働きながら学び続ける機会の創出に努めます。</p> <p>②社会人の学び直しの支援 主な取組 ア 実践的・専門的な教育プログラムの提供 ・大学、専修学校等は、社会人が職業に必要な能力や知識を高める機会を拡大するため、社会人や企業のニーズに応じた実践的・専門的な教育プログラムの提供を推進します。 ・社会人が働きながら学びやすいよう、週末・夜間開講、短期集中開講等、教育プログラムの提供に工夫を図り、社会人の学び直しを支援します。</p> <p>イ 情報発信の質の向上 ・学ぶ意欲を持つ社会人等が職業生活等に関連する講座情報を効率的に入手することができるよう、情報発信の質の向上を図ります。</p>	私学・科学振興課 生涯学習文化課 産業人材育成課
(2) 障害者の生涯学習の推進	<p>① 障害者スポーツ、障害者の文化芸術活動の振興等 主な取組 ア 障害者のスポーツ活動の推進 ・学校教育外における障害者の継続的なスポーツの実施促進に向け、身近な場所でスポーツに親しむ機会の充実や環境づくり及び特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくりを推進します。 ・スポーツやレクリエーション活動に取り組もうとする障害者を指導する障害者スポーツ指導員等を育成・派遣します。また、各種スポーツ大会への参加促進や全国的な規模の大会へ選手を派遣するなど、障害者スポーツの普及を図ります。</p> <p>イ 障害者の文化芸術活動の推進 ・障害者の文化芸術の鑑賞機会の充実を図るとともに、特別支援学校へ芸術家を派遣する事業等により、障害者が文化芸術活動に取り組みやすい環境づくりを推進します。また、特別支援学校における障害のある子供たちのキャリア教育の充実、生涯学習を奨励するとともに、学校と卒業後の進路や生涯学習の活動との連携促進に取り組みます。 ・文化芸術活動に取り組む意欲のある障害者施設や個人の要望・相談に応じ、活動が県内全域に広がるよう、指導員の派遣などを行います。また、障害者が制作した手芸、工芸、陶芸、絵画、書道などの作品を展示する障害者文化展や、歌やダンスなどの舞台発表や障害者施設で作られた製品の展示販売を行う障害者芸術・文化祭などを開催し、文化芸術活動を通した障害者の自己実現・自己表現を支援します。</p>	高校改革・特別支援教育課 スポーツ健康課 生涯学習文化課 障害福祉課

基本方針2 生涯にわたって活躍できる学びの体制づくりに努めます		
施策項目	施策の概要	関係課
(2) 障害者の生涯学習の推進	②地域と学校の連携・協働の推進 主な取組 ア 地域と学校の連携・協働の推進 • 地域と学校の連携・協働の下、地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する地域学校協働活動を推進し、障害のある子供たちの放課後や土曜日等の学習・体験プログラムの充実や、企業等の外部人材等の活用を促進し、学習機会の充実を図ります。	高校改革・特別支援教育課 社会教育課
	③自立と社会参加に向けた教育の充実 主な取組 ア 自立と社会参加に向けた教育の充実（後掲）	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課

3 目標となる指標

施策項目番号	指 標	2017年度の現況値	2023年度の目標値
(2)	山梨県障害者文化展への出展作品数	[1,144点]	1,240点

※〔 〕内の現況値は2018年度数値です。

基本目標Ⅲ だれもが安心して学べる教育環境の整備

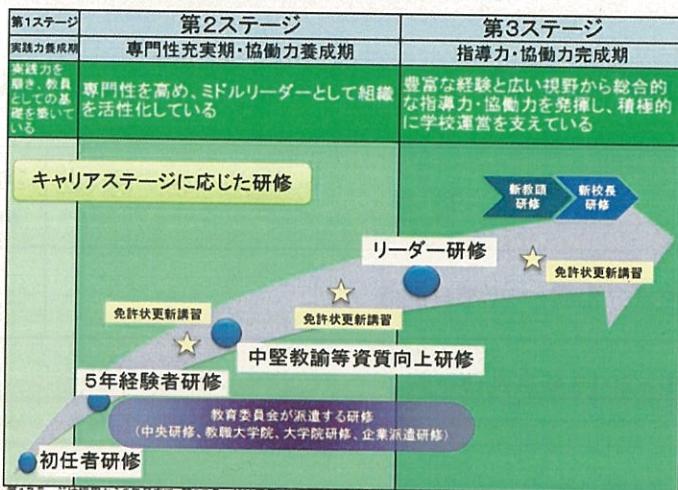
基本方針1 質の高い教育のための環境整備に努めます

1 施策の方向

- 学校における働き方改革として業務の役割分担・適正化等を進め、教材研究等や子供と向き合う時間の確保に努めます。
- 「やまなし教員等育成指標」を活用した研修を充実させることにより、いかに時代が変わろうとも魅力ある学校を創る教員を育成します。
- 全ての学習の基盤となる情報活用能力等の育成が必要なことから、学校のICT環境の充実を図るため、高等学校や特別支援学校の情報教育機器の整備を推進します。
- 公立学校について、校舎等の長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策の実施に加え、非構造部材の耐震対策、防災機能強化等、教育環境の安全性の向上を推進します。

やまなし教員等育成指標

教員等育成指標に基づく研修体系



第1ステージは採用から5年目まで、第2ステージは採用6年目～40代半ばまで、第3ステージは40代半ば～60歳までをイメージしている。

具体的な研修内容

教職としての素養 研修例：教育的愛情の涵養を図る研修

教職としての専門性

研修例	生徒指導	キャリア教育	特別支援教育	学校運営	新たな教育課題
•教科指導研修 •特別活動研修 •総合的な学習の時間研修	•学級づくり研修 •教育相談研修 •道徳教育研修	•キャリア教育研修	•特別支援教育研修 •特別支援コーディネーター研修	•カリキュラム・マネジメント研修 •防災教育研修	•グローバル化への対応研修 •情報モラル研修 •プレゼンICT機器活用研修

校内における研修(OJT) 相互授業参観、校内での研修・研究等

自主研修 大学講座の受講、地区や全国の研究大会への参加等

山梨県教育委員会